

協働のまちづくり推進委員会会議録

会議名称	平成24年度第2回山口市協働のまちづくり推進委員会
開催日時	平成24年11月26日（月曜日）午前9時30分～11時30分
開催場所	吉敷地域交流センター
公開・部分公開の区分	公開
出席者	辻正二委員、松尾征二委員、曾田元子委員、畠山静枝委員、益田徳子委員、板垣幸男委員、倉本守委員、佐光邦靖委員、宮成眞澄委員、井出崎小百合委員、堅田雅子委員、岡本秀一委員、山本貴広委員、蕨周次委員、南波敏子委員（15人）
欠席者	中野委員、坂本委員、倉田委員、白木委員、馬越委員（5人）
事務局	宮崎協働推進課長、熊川協働推進課主幹、村田副主幹、濱田主事（4人）
議題等	<p>1 地域づくり交付金の評価のあり方について（事業実績書の変更）</p> <p>2 協働推進プラン改訂版について</p> <p>3 その他</p>
内容	<p>※要点筆記</p> <p><事務局></p> <p>事務局からのお知らせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の配布資料の確認。 ・会議を公開で行うことと了承していただく。 ・協働のまちづくり推進委員会規則の規定により、議事進行を会長に依頼。 <p><辻会長></p> <p>会議内容につきましては議事録を作成し、委員の名前は非公開としてホームページ上に公開させていただくことを提案→了承。</p> <p>本日の会議録署名は、佐光委員、蕨委員にお願いしたいと提案→了承</p> <p>【議題】</p> <p><辻会長></p> <p>それでは議題に移ります。本日の議題は、「地域づくり交付金の評価のあり方について」と「協働推進プラン改訂版（案）」についてです。まず、地域づくり交付金の評価のあり方について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p><事務局></p> <p>資料により説明</p> <p><辻会長></p> <p>交付金の評価について、その案が具体的に示されましたが、事業計画書そして裏側に</p>

は事業実績書というかたちになっています。団体名を書いて、地域づくりの活動方針（テーマ）を掲げて、今年度はどういうことに取り組むか3つくらい意見を出してもらいます。事業実績書の「3今年度の重点的事項に対する評価」については、かなり簡便といふか、受けたのはいいけど出しにくくて困るかもしれません、◎、○、△、×で自己評価をしていただくというかたちになっています。そのあたりで委員の方々から意見をいただけたらということのようです。いかがでしょうか。

<A委員>

交付金をもらって事業を推進している立場から言えば、交付金制度が始まる時点で五ヵ年計画を立てなさいと言われています。したがってもう既に、五ヵ年に渡ってこういう事業をやっていきたいというようなことを進めています。毎年毎年、こういうものを作らないといけないという煩わしさはありますが、やることはやらなければいけません。やれば1年1年その事業の内容が進んでいきますから、進んだことは数字として書けることは書けます。しかし、大きな基本的な方向性、何を目指して事業を組み立てたかということについては、ずっと5年間同じはずです。ですが、2年間で済んでしまう事業や、5年間ずっとやらなくてはならない事業もあり、いろいろな事業内容があるわけです。変更があれば、少し修正をしなければならず、この計画書を書くにあたっては、なかなか書きづらい面、面倒くさい面、いろいろな立場があることを皆さんに御理解いただきたいと思います。実際に、去年と全く同じもの、もしくは少しだけ変えた程度で提出したものもあります。そういうことになるということを御理解いただき、審議していただきたいと思います。

<会長>

いわゆる五ヵ年計画みたいなものが動いていますから、おそらくこの事業実績書というものは、単年度ごとに優先順位を付け、今年度に関しては自分達の地域はここを1番にして2番にしてと、特色を出していくものです。つまり、毎年のごとく同じものがぐるぐる動くというのではなく、その年の中でも事業全体の中でも今年はこれとこれを重点的にやりましょうというものだと思います。ある意味では、市が重点事項を求めてきているのだからということで、地域はこれをうまく利用できるかもしれません。みんなバランスよく平等に分配しなくてはいけないという、そのあたりの濃淡が多少出しやすくなるのではないかと思います。今、A委員さんが言われた、地域では五ヵ年計画が動いており、それとの兼ね合いはどうなるのだろうという意見に対して、委員の皆さんいかがでしょうか。

<B委員>

重点項目について、3項目だけを報告すればいいのですか。

<事務局>

重点項目というのは事業ではないので、地域振興に取り組みますよとか、組織づくりに取り組みますよとか、そういうことを書いていただきたいと思います。

会議で出た意見を踏まえてプロセスを組んでいるのですが、5年はやはり長いです。会長さんは分かっているかもしれません、皆さんには分かりません。単年度で動いていくという部分があるので、その単年度の中でより濃淡、優先順位を付けたいというのが私たち考えで、地域の方も、それをやった方がいいのではないかと思います。

<C委員>

視点を挙げるということがなかなか理解しにくいのではないかと思います。例えば五ヵ年計画でも、1年目2年目3年目と取り組みの視点は変わってくるわけなのですが、最初は事業を起こすことから、そしてその事業の指標を高めるとか、あるいはそれを反省して次を狙うとか、そういう見方もあるかと思います。私の地域では平成24年度は、第二期の地域づくり計画を策定ということで、一期の反省が一番中心になっています。事業としては第二次地域づくり計画策定となるのでしょうか、視点としては第一期の活動の総括というような格好になるのかという気がします。

<事務局>

視点というふうに書きましたけれども、基本的に地域が今年何に取り組むのかということです。視点ということもありますし、取り組みということもありますし、重きを置く要素を書いていただければいいのかなと思います。決して、事業を書けというわけではないです。表現が非常に難しいのかも分かりませんが、そこは地域づくりにとって非常に大事な部分だろうと思います。地域に入って、事業をまわしていく、こなしていくというのが、目の前の取り組みになろうかと思うのですが、その事業は何のためにやっているのかとか、そこに結び付くような視点というのが非常に大事だろうと思うので、こういった取り組みをしてはどうかということで提案をさせていただいています。

<D委員>

私の地域では、助成金を使って一部の地域振興、地域づくりに関わる人達が何かワイワイやってのではないかという声も一部であがっています。そこで、地域づくりに関わる私達は住民の方にまず、地域づくり協議会とは何かということを知らせるために、各自治会に出向きアンケートをとり、懇親会を1年2年やってきて、だいぶ浸透してきたと思います。そして様々な取組みをやっているわけですけど、重点的に取り組む事項を挙げるとするならば、地域住民の安全のための防災について啓蒙すること、こういうことに取り組もうじゃないかと思っています。そしてまず、挨拶運動とかを始めたコミュニティづくりに力を入れようじゃないかと思っています。重点的に取り組む事項、視点というのは、こういったことでしょうか。

<事務局>

そうですね。そういう観点で宜しいかと思いますし、その際に例えば挨拶運動事業とか安心安全対策事業というのがぶら下がってくるのだろうと思います。その優先順位が、D委員の地域では例えば安心安全事業を今年は最優先にやりましょうという考え方だと思います。

<D委員>

やはり3つくらいに絞るということは、大切なことだと思いました。

<事務局>

地域づくりを進める方も分かりやすいと思いましたので、このようなかたちで提案しております。

<E委員>

各地域への交付金がどういうことに使われたのかということを市民が知る術はあるのでしょうか。また、五ヵ年計画があって、各年度の事業計画書、事業実績書があるので、これらは評価されたりするのでしょうか。

<事務局>

交付金の使途については、税を投入しているわけですので、ガラス張りでないといけないというのが大前提です。地域づくり協議会に行けば必ずそれを見ることができる状況にしておいてくださいとお知らせしていますし、事務局もやっていると思います。そして必ず地域に広報してくださいとお願いしております。地域づくり協議会の広報誌の中で年1回必ず事業の決算、予算を組んでいるところもあるかと思いますが、そういう報告がされていると思います。

2点目につきましては、交付金のガバナンスの話になろうかと思います。これについては、地域の中でやっていただくというのが基本でございます。地域の中で透明性を高めて、公開をしていただきます。まだ皆さんの目にさらされる状況になっていないのかなという気もしていますが、基本はそうです。その次の段階としてこの推進委員会で全21地域の交付金についての評価をいただくようにしています。最後には、議会の決算審査において、その中で審査していくという流れでございます。

<会長>

五ヵ年計画の後は、基本的には各地域づくり協議会が課題を見つけて、それを解決していくことがいいと思います。継続的な部分もあるでしょうし、少し発展的なものにする部分もあるでしょうし、また新たに付け加えるような部分もあるでしょうから、それは地域に任されているのだろうと思います。

<F委員>

この事業実績書について、視点と言われても自治会の人達は惑われると思います。普通に事務仕事を主にされている方々が運営されているわけではないと思うので、書き方の例などがあるといいと思います。今事務局が説明をされたような表現で完成させたほうが分かりやすいかと思います。五ヵ年計画というのは、市民活動でもよく問われていて、5年先を見て3年先を見て、では来年どうするかということで活動の見直しの指導を受けたことがあります。その中から一番頑張ったことベスト3というのはわりと掴みやすいので、自治会の方もそういう気持ちで検討されてはいかがだろうと思います。

各地域で使われている交付金ですが、とても大きな金額が交付されています。毎年数地域とは関わる機会があり、こんなことをしているのだなというのが分かるのですが、なかなか地域まで出向くということは日常が忙しく難しいです。

交付金を使ってまず、どの地域もホームページの充実をされていた気がします。初年度はどの地域もウェブに関する予算を組まれていました。そのまま終わっているわけではないと思うので、市のホームページ、各地域交流センター等からリンクを貼り、決算がどこからでも見られるようにしていただけすると非常に助かります。

<事務局>

各地域の決算状況については、21地域全て、市のホームページで公開しております。

<G委員>

事業実績書についてですが、2点付け加えられたらどうかと思います。

重点的に取り組んだ事項（視点）に対する事業が何であったか事業名を入れるところ、それに対してどれだけの支出をしたかというトータル額を入れる欄を追加してみてはどうでしょうか。事業を継続する時にも予算が書ける部分があると、対比してみて充分な計画で推移していったかどうかが見やすいと思います。

それと、事業実績書とあると、どこかに事業をいれなければいけないのではないかと見誤ってしまうので、説明も必要ですし、そういう部分が書き込める部分があるといいと思います。

<会長>

この事業実績書については、簡便にしたほうが書きやすいだろうという視点から、このような様式にしております。

<G委員>

では、せめて事業名を記入する欄くらい追加してみてはどうでしょうか。

<会長>

例えば視点について、提案ではベスト3くらいを挙げてという話になっていますが、

3つでは収まらないなど、いろいろな意見を言っていただきたいと思います。

<事務局>

視点については、1つでも2つでもいいですし、取り組む姿勢そういうところを書いていただければいいと思います。いろいろなことが出てくると思いますが、それでいいのではないかと思います。それについて自己評価をしていただくということです。

<B委員>

地域づくり協議会の事務局長ないし事務員をしっかり指導してください。

<事務局>

もちろん、しっかり研修いたします。

<H委員>

現行の協働推進プランでは、地域づくり協議会のキーワードは地域内の連携と地域の総合力の強化とあります。これを見たときに、20年度から24年度までの5年間の総括的な交付金の評価をするための実績書なのか、平成24年度という単年度の評価のためのものなのかということです。

あと問題は、地域内の連携とあるように地域交流センターとの協働作業がどこまで出来たのかというところもあるかと思います。そういう時に、地域づくり協議会に関わる地域の方々と地域交流センターの職員が評価しやすいような事業実績書であればいいかなと思いました。ただこれはあくまでも我々推進委員会の中で評価するための実績書なのか、どちらなのかなと思います。要するに、各地域づくり協議会がきちんと単年度単年度振り返りをしながら高まっていっているのかというチェックも必要でしょうし、我々が21地域それぞれを評価するものでもあってほしいと思った次第です。

<事務局>

最初に言われたように地域づくり協議会に単年度単年度振り返っていただくというほうが分かりやすいのではないかと思います。あくまでも主体は地域というのが基本的な考え方でございます。最終的には、この実績書を5枚集めたものが5カ年の振り返りになろうかと思います。

<H委員>

この作業を地域づくり協議会の事務局に任せるのではなく、地域づくりに関わった人達がそこに加わっていくプロセスが一番大事なのではないかなと思います。振り返ることによって、5年間携わった人もいれば、去年から携わった人も昔のことがよく分かったということも出てくるだろうと思います。したがって、仕掛けというか、單に作ってくださいではなくて、作るまでのプロセスを示してあげたほうがより分かりやすくて効

果的ではないかなと思いました。

<会長>

この報告書は、事務局が作るわけではないですね。

<事務局>

最終的には事務局がまとめて市役所に提出していただくのですが、その評価についてはやはり事業を実施した部会等もありますので、そこでしっかりと練りこんで事務局がまとめて出すという形になろうかと思います。今、そうは言っても部会がちゃんと動いている地域もあれば動いてない地域もありますので、まずそこの強化をしていくことも同時に図っていきたいという思いです。

<会長>

先程、G委員から事業名や決算額を記入する欄を設けたほうが見やすいのではないかという意見が出ましたが、いかがでしょうか。

<事務局>

どちらでもよろしいです。とにかく見て分かりやすいほうがいいのかなと思いますので、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

<E委員>

例えば、A3版で左側に計画書、右側に実績書というかたちにすると分かりやすいかなと思いました。

<会長>

今回は表裏になっていますが、もう少し事業内容などを入れると1枚紙では収まらないでしょう。照らし合わせてみると、確かに見やすいですね。

<事務局>

現在でも実績書はA4で5枚くらい地域から出てきています。

<C委員>

先程言われたように、作成のプロセスをとにかく地域づくりの協議会に伝えるということが大事だと思います。PDSのサイクルは非常に大事な部分ですし、地域づくり協議会としてこれをしっかりとやってくださいということは、しっかり伝えておかれたほうがよいと思います。

<会長>

いずれにしろ、21地域がそれぞれ違ったものを当然出されていいわけですから、言うならば事務局サイドと各部会の議論になるのだろうと思います。決定した段階になって初めてこういうキーワードで共有できると言いますか、出来上がっていいくうちにそういう状況になるというのが大事なのだろうと思います。この推進委員会の中には、地域づくり協議会の事務局に近いところで活動している方もおられます、21地域全てがこの場に来られているわけではありませんので、きちんとそのあたりは分かるように伝えていただければと思います。

<会長>

次の議題「協働推進プラン改訂版（案）について」、これまでの経緯について事務局に説明を求める。

<事務局>

前回、7月23日に開催された推進委員会でお示しした案を「中間案」として、市民の皆様へのパブリック・コメント及び市関係各課からの意見聴取を実施いたしました。

これらの結果を踏まえながら、先日、11月15日に第3回協働推進プラン検討部会を開催し、推進委員会に提出する案の作成に向け、最終協議を行いました。その協議結果が皆様のお手元にある（案）でございます。

<辻会長>

事務局に部会での議論、指摘事項についての報告を依頼。

<事務局>

資料（協働推進プラン改訂版策定について）により説明

<辻会長>

協働推進プラン改訂版（素案）について各委員に意見を求める。

<F委員>

プラン改訂版の35ページの人材育成・支援機能の充実について、地域づくり専門員の設置というのは市の職員さんがそこに行かれるのでしょうか。今、地域づくり協議会の側面支援として地域交流センターに市の担当職員さんを配属していらっしゃると思うのですが、その方とはまた違う専門員を設置されるのですか。

それと、先程言われた42ページの（仮称）地域活性化センターの設置について、条例をつくるときにも、市の範囲が広くなったので中間支援組織を設ける必要があるという案は出ていました。そこで、各地域交流センターの中に地域活性化センターが設置されるのか、山口市内の数箇所に設置されるのか、どのくらいの規模で設置し、どういう方が専門員になるのかという2点教えていただけますか。

<事務局>

地域づくり専門員と活性化センターはセットで、活性化センターの中に専門員がいるというような状況をつくりたいと思っています。プランの中の見出しとしては、一応新規項目ということで二つ出させていただいています。

まず活性化センターについてですが、これは市長のマニフェスト事業でございます。マニフェストの中には、地域づくりをバックアップすること、地域活性化を進めることができます。要するに、活性化センターというのは、地域を活性化させるためにプラットホームをつくりましょうというような考え方です。地域づくりを応援するという部分で、今回協働推進プランの中に入れさせていただきました。もっと大きな話をすれば、経済分野や中山間の支援など、いろいろな部分が活性化のために必要なものですので、そういったものもいずれ入ってくるかと思います。今回の地域活性化センターは、特にソフト面から地域づくりをバックアップしましょう、具体的には、地域づくり協議会をバックアップしましょうというニュアンスです。そして、地域づくり専門員を設置する形を考えています。

地域づくり専門員につきましては、市の職員ではありません。やはり地域づくりに長けた人、ある程度実務経験があって、指導・助言ができる方を考えています。地域づくり協議会の現状を申しますと、会長さんと事務局長さんはある程度のレベルに達していますし、地域をよく御存じです。今、問題・課題なのは、各部会がしっかりと動いて、事務局長さんや会長だけに負担がかからないような仕組みをどう考えていくかというところでございます。また、地域の皆さんには、協働によるまちづくりへの理解を広めていくことが非常に大切ですので、そういったところを活性化センターで担っていこうと考えています。地域交流センターの市職員とは違って、行政と地域の間に入っていけるような中間的な立場の方を選定して進めていこうと思います。

<F委員>

最初、市の地域担当職員さんがその役割で関わられるということだったと思うのですが、どういうことでしょうか。いきなり住民自治では難しいので、行政も地域も分かれている中間管理職あたりの職員を配置し、実際活動されています。今、おっしゃられたような人材は、既に市職員が地域に派遣されていると思うのですが、それが足りてないということでしょうか。

<事務局>

地域担当職員というのは各21地域に配置しております。まず地域づくり協議会が立ち上がるときに組織づくり・計画づくりをしなければいけませんが、なかなか地域の皆さんではすぐ対応できませんので、地域のバックアップするために地域担当職員を設置しました。

今回の地域づくり専門員は、21地域の状況を全て知っていたうえでそれぞれの地域の特色等、ノウハウを溜め込みます。そして、各地域の課題を聞いて、指導・助

言を 21 地域全体に対してやっていくというふうな考え方です。地域交流センターの担当職員と今回新たにつける専門員というのは全く別のものなので、考えを整理していただければなと思います。

< F 委員 >

役割的にはどうも類似するところがあると思います。地域担当職員さんも協働によるまちづくりを踏まえたうえで、それを地域の人達にしっかりと伝えるということで設置されるという話だったと思いますが、組織づくりのみに市職員を配属したというふうな説明に受け止められました。地域づくりも全部できるような市職員が配置されているという話だったので、今の話を聞くと二分されています。

地域づくり専門員は各 21 地域に配属されるのでしょうか。

< 事務局 >

専門員は 21 人ではありません。何人というのはまだ決めていませんが、2 名を予定しております。地域と行政の中間的な位置に設置したいのですが、最初は協働推進課の中で成熟をさせていただき、成熟すればポジションを出ていただくと言いますか、巣立っていただこうと思います。

< F 委員 >

2 名の方が 21 地域を担当し、地域活性化センターは 2 箇所ということでしょうか。

< 事務局 >

2 名が 21 地域を担当しますが、地域活性化センターは 1 箇所です。

今申しておりますのは、地域担当職員はしっかりとその各地域のことについては今まで通りやっていくということです。

そして、地域によっていろいろ状況は違いますので、その違いをしっかりと把握しながら総括的な助言ができるような地域づくり専門員を育てていきます。将来的には、地域の中に入っていける、行政に対しても意見を言っていただけるような中間的な組織にしていきたいということで、地域活性化センターというものを考えています。

< F 委員 >

そのような地域づくりのエキスパートがいれば、市の知的財産なので素晴らしいことだと思います。私達も相談にいけるし、講師としても呼べるし、どのような方が来られるか楽しみにしています。

私も中間で動くこと、市民活動をしています。協働ということを前提に説明しながら活動しているのですが、協働のまちづくり条例のこともあり知られていないし、「協働って何?」というのが現状です。地域交流センターの方々には、いつも不審者がきたと思われるのですが、市民団体への理解がだんだんと得られてきた気がします。毎年声を

かけてくださる地域の方も増えてきたので、地域活動をしながら方向性も少し見えてきたかなというところがあるのですが、やはり壁は厚いので、協働が浸透していくことはまだまだ大きな課題のように思われました。

< I 委員 >

地域のリーダー養成が一番大事なのではないかと思います。これからどうなるかといった時にリーダー養成、社会教育、この辺が相まって関わってくるものであろうなと思います。社会教育関係の会に出ましたとき、なかなか跡継ぎが見つからないという問題がでできます。実際、かなり進んでいるなと思う地域と、そうでもないかなという地域があり、これがまた5年経てば、リーダーがいるところとそうではないところで、随分違いが出てくるのではないかと思います。

新しいプランの31ページ、「人づくりを通じて、協働の意識醸成を図ります」というところと「市職員の協働意識の向上」、「市職員のまちづくりへの参加促進」は、非常に大事になるところだなと思っております。しかし大事と言われるわりには、進みにくいうところであろうと思っています。個人的な趣味や活動等を重視するような傾向があり、地域との関わりが薄くなりつつあるのかなと思います。それで、この30ページ第4章の部分に期待をかけるとともに、ここが協働のまちづくりにおいて一番大事なポイントではないかなと強く感じています。

< 会長 >

人づくりは非常に大事で、先ほど話題になっていた地域づくり専門員は、そこに住んでいる人だとなかなか出しづらい部分も第三者として堂々と言ってくれるでしょう。そのあたりではこういった役割を担う地域づくり専門員は必要な気がします。地域づくりは、地域が気付いて早めに取り組んでおかないと、代表者の交代もうまくいきません。地域の中で先見性というか、だいぶ先を見たかたちできちっと地域づくりをやっていく人がいないといけないでしょう。

< J 委員 >

新しいプランの47ページに地域づくり専門員の設置と書いてありますが、これらと活性化センターの人材は全く別ですか。

< 事務局 >

一緒です。地域づくり専門員の設置とは、活性化センターの専門員をおくことです。

< J 委員 >

先ほどの、市として全体を考えた上で2名くらい配置を考えているというところの部分ですか。

<事務局>

専門員の設置というのはそうです。人材育成は大切ですから、そこをしっかりと支援していきましょうという項目です。

<J委員>

地域づくり専門員の設置について、推進内容の中に地域交流センターで定期的に活動する生涯学習団体や社会教育団体という記述があります。今だったら職員の方が付いていらっしゃいますが、そういう形はもう崩れて、専門員の方が各団体を指導していかれるのですか。

<事務局>

そういうふうに先立って地域づくりの専門員がやるというわけではありません。まずは地域交流センターがやるというのが基本ですけども、要するに地域づくり専門員とは地域づくりのアドバイザーです。そういった中で人材育成というのは非常に大切なので、人材育成をやっていきましょうというのもひとつあります。もう一步進めば、地域づくり協議会だけではなくて、センターで活躍している社会教育団体や生涯学習団体にも協働によるまちづくりを広めていかなければいけませんし、地域課題の解決に向けてぜひ協力をしていただきたいという意図もあります。そういったところの御理解を得るなかで、専門員として説明等をしていけるのではないかという考え方です。

<J委員>

地域づくり専門員はいわゆるコーディネーターですね。

<事務局>

要するに協働によるまちづくりの普及者と言いますか、宣教師的なこともやっていただかなければなりません。センター職員が第一義的にはやらなければいけませんが、専門員には経験がおありますから、そういった意味での役割も果たせるのではないかということで、改訂版プランのように書かせていただいているます。

<J委員>

ある程度の権限は与えられるのでしょうかね。

<事務局>

役割はお願いしたいと思っております。

<K委員>

プラン改訂版について、3箇所気づきがあります。市民の立場で考えてみたときに、「はじめに」の「市民の皆さん」というところは視点が少し高いような気がいたします。

それと、16ページ③の「当事者性を發揮し」について私達の知らない言葉だなと思いました。最後に、45ページのお気軽講座というものは出前講座とは違うのでしょうか。

<事務局>

お気軽講座とは、生涯学習課が所管になっておりまして、市役所の業務や政策を市民の皆さんに知っていただこうという取り組みです。例えば協働推進課でしたら協働とは何だろうということで、協働の仕組みや考え方を市民の皆さんのが要請に基づいて説明させていただきます。

「市民の皆さん」という記述については、まちづくり条例の解説をそのまま抜粋しておりますので検討させてください。

<B委員>

素案から最終案に至る過程で加えたところと削ったところがありますが、そのことが資料の中で表示されていないものもあります。

それと、小さくしてもいいのでカラーだといいなと思います。

<K委員>

11ページイラストについてですが、とんがった感じよりハートマーク等もっと和やかな感じがいいかなと思います。

<C委員>

地域づくりに5年間関わってきて思うのは、地域だけではできないということです。協働によるまちづくりを社会全体で進めなければうまくいかないというような考え方をとにかく流していくというか、そういうことをどこかでやらないといけないなという気がします。この前の部会の時も話したのですが、協働の文化を広めるということをプランの中に入れられないかと思います。

例えば、まず市職員の方が協働のまちづくりについて充分理解されて、退職された後も積極的に地域貢献をしてくださるようにするということ。それから、学校教員もどんどんこのことをやっていただくこと。企業においても地域貢献ということを社員教育の中で進めていくべきこと。企業は大変厳しいとは言われているけれども、現職の時は地域に出やすいような関係づくり、あるいは退職後はとにかく地域のためにというような、そういうことをどこかで発信していかないといけません。地域離れというものが目に見えてきている状態で、それを打ち破るもののが何かいるのではないかということを感じております。

<会長>

日本社会が動いている中で、寄付文化と言いますか皆が助け合い、直接ではないけどお金で支えていくとかがあります。C委員さんが言われたように、これから時代の中

で、住民ひとりひとりが直接地域に貢献していくことができなくても、何かの形で地域貢献していくということがプランの中には結構入り込んでいます。

<D委員>

先日、地域づくり協議会で視察に行ったのですが、かなり頑張っておられました。視察に行って何を学んだかということなのですけれど、山や海に囲まれこんなに自然に恵まれている県はめずらしいと思うのです。そのなかでやはり未来ある子どもを心身ともにたくましく育てていく環境をもっと私たち大人が目を向けて、あらゆる面で関わっていけたらと思います。この前、子育て支援サミットでかなり多くの人が参画していました。こういうところにも地域づくりのトップの方々に足を運んでもらえないものかなと思いました。

<A委員>

人材育成についていろんなことをお互いが考えるわけですが、なかなかその方法が出てこないというか、やっても成果があがらないということが多いです。

実は12年前、私の地域で20から50代までの若者を各自治会から男女1名ずつ出してくれということをお願いしました。自治会長を3回くらい集めて何のためにそんなことをするのかとかなり責められたのですが、とにかく地域に任命された人間であるという意識を若い人に持たせたかったのです。私の地域は40自治会あり、65名が集まってくれました。そして、何か地域のためになることをしてくれないかと、組織の名前や目的も自分達で決めてもらいました。当時どんなことをやったのかと言いますと、高度な映像を用いて将来ビジョンを作ることや、駅の清掃活動をやるとか、学校の子ども達を集めて子ども議会をしておりました。テクニックはまずいとしても、発想がおもしろいなと思うようなことをやってくれたのです。自治連合会が集めたからといって自治連合会の下請け機関ではなく独立機関ということで、使途自由で年間5万円を渡し、それが現在でも続いている。問題は、各自治会からの自治会長さんと同じく、メンバーが毎年コロコロ変わってしまい、続けてやってくれる人は4、5名しかいません。なかには出てこないような自治会もあったりします。

自分達の地域で若者を出してくるというテクニックと思って挑戦してみた次第です。将来、自治連合会や地域づくり協議会等そういうメンバーになってくれる人材を育てるという気持ちで、あるいは地域を思う気持ちを育てる気持ちで集めました。やはり理論ばかり唱えるのではなく、地域で何かをアクション起こさなければなりません。

21歳の時に自治会から出てきたという人がもうじき40歳になるのですが、地域の問題についてよく発言してくれます。その人が定年を迎えたとき、どのように発展していくてくれるか楽しみにしています。

<G委員>

先程からいろいろ人材のことが話題になっていて、私も地域づくり専門員に対してす

ごく期待をしているところなのですが、11ページに今までNPOと地域コミュニティと行政の三角形だったものを事業者や教育関係を入れて星形にしたという図がありました。この中で一番主体になるのは地域コミュニティとNPOと行政ということでした。専門員の方を置かれるときに、行政の中身も地域のこともよく知っている人をぜひお願ひしたいです。と言うのは、私がNPO法人を立ち上げたときに、私はもともと公務員だったので、組織の仕組みや予算の立て方が全く違い驚きました。それは何?と言うふうに噛み合わなかつたのですが、行政との交渉に私はとても役に立ちました。なので、両方がよく分かる人をぜひお願ひしたいと思いました。

それから、47ページのリーダー育成の部分について、講演会や研修会の開催をしていくという話があるのですが、事業者とか教育機関というところに対象主体であることを示す印がついていません。28ページに事業者と教育機関の役割が載っているのですが、社会貢献活動をしたいと願っている事業者もたくさんいるので、仕掛けにいくということはできないのでしょうか。事業者は、協働で社会貢献ができるということに気付いていないので、気付いていただくためにもこちらから仕掛けていく、事業者や学校教育機関等にも印を入れることはできないのかなと思いました。

<事務局>

基本的にやれることはやろうと思います。企業に協力していただくというのは、社員教育とNPO、そういったものだと思います。社員の皆さんも山口市民でございますので、先程からいろいろ出ておりますが、協働の難しいところと言うと皆さん議論は一緒です。支え合いの社会をつくっていこうという中で協働のまちづくりが果たす役割がどういったことなのかということと、人材育成をどのようにしていくのかという2点だろうと思います。このあたりを企業でも地域でもNPOでもやるというふうな話の中で進めていきたいと思っていますので、事業者へどういう働きかけをするのかというところを工夫したいと思います。少なくとも企業の社会貢献活動というのは、例えば道路の清掃をされてたり寄付をされてたりということがあります。そういうところにもう少しスポットを当てて紹介をしてあげるという形も一つあるのかなと思います。研究材料として検討させていただきたいと思います。

<J委員>

地域の状況を把握する第三者機関というのは、どうなっていらっしゃるのでしょうか。あれだけ大きなお金が地域に落ちていますし、独裁的になる部分も出てくるのかなと思います。事務局長さんと会長さんがだいたいメインでやっていると思います。それに市職員が入り、市職員もかなり教育されてやられていると思いますが、表に出てこないような実態もあるのでは。

<事務局>

皆さんそこの辺りは心配だらうと思いますし、当然交付金を撒くときにそういう議論

をしています。例えば、逆に執行部の立場になったときに第三者機関から口出しされるのはどうかという視点も考えていただきたいと思います。しっかり市の担当職員が付いているというのもそのためです。地域づくり協議会が使うお金や事業については全てチェックしており、担当職員会議もちゃんと行っています。とりあえずお金の使い方についてはあまりひどいような状況はございません。

基本的には民主主義でございますので、なくすときにはなくすための民主主義が働いているはずです。規約どおりに物事が進んでいるはずで、そこが大事ですよと言っています。つまり、地域づくりをしていくにはちゃんと地域づくりのルールを整理したなかで行うということです。日本人というのは議論を避ける傾向にあります。昨日も自治会長さんの研修会があって消費者庁の長官が来られたのですが、そこで言われたように協働というのは意見が違うものが必ず出てきますから、場を設定してどう協議するかなのです。相手を潰すのではなくて、お互いが相手の主張を聞いてよりいい解決方法を探していくというのが協働なのでしょう。ですので、場を設定するためにどういうふうに仕掛けていくかということが地域づくり協議会の大きな役割です。いろんな人がいらっしゃいますけれども、それを受け入れるような地域になっていかないといけないですし、人としても皆さんに分かっていただけるような状況をつくっていかないといけないのかなと思います。それが自治力だと思っています。

<C委員>

私のところの地域づくり協議会では一応監査がおりまして、会計だけではなくて活動内容も監査しております。監査は何かあったときに総会を開いてくれという権限も持っています。会長がいらんことをしているという時には監査によりブレーキが働くようになっています。

もう一つは、理事の半分が開会を要求した場合には会を開かなくてはいけないというような決まりがありまして、今やっていることは何かということで会議でのブレーキをかけることができます。

<L委員>

なかなか紙に書いてあっても使えないですよね。

<C委員>

それは規約どおりに実施しないといけません。力の弱いものが力を合わせて、相手をやっつけるのではなくて、お互いに何かを見出して次のものを見つけるというようなことになろうかと思います。

私は今まで監査が入ることを気にもしてなかったんですけど、今話を聞いていてやはり大事なことだと改めて思いました。

<会長>

今まで地域づくりに携わりたくないと多くの住民が託してきたことから、きっとその方が長くやってこられてきたのでしょう。あの人に任せていたらずっとやってもらえるから10年、20年やってもらいましょうというところが結構多かったような気がします。本当に地域のためだけに公平さを持った形でおやりになったらいいのですが、段々と権力になってしまふ可能性も考えて、結局、防衛というかなんらかのかたちで規制を加えることを絶えずしておかないといけないのではないかでしょうか。

<M委員>

こういうものがどんどん新しく出されると、手段が全部目的になってしまっているような感じがしてしまいます。まちづくりのためにイベントをすると口では言っていても、結局まちづくりをしていく手段としてのイベントが100%目的になってしまっているという部分が心配です。こういう綺麗な文章で完成されたものが、実際に現場に降りたときにどう生きていくかがものすごく難しいことだと実感しています。

ほとんどの自治会長さんが2年おき下手したら1年おきに変わり、結局自治会長が分からぬまま任期が終了するというのが実態で、本当に進むのかなと思います。

地元のことをあまりよく分かつておられないような感じの、理念が先立ってみたいな空気があつたりして、まちづくりをしていくというのはこんなに難しいことなのかという印象持っています。

専門員については、申し訳ないですが最適な人材が本当にいるのかと不信感があります。行政にも自治会活動にも通じているような、全部をまんべんなく知っているなんて人はほとんどいないと思います。地域活性化センターという名前があるととても綺麗でいかにも出来そうな感じがするのですが、名前より実態が大事です。センターというよりは市の行政の中なり自治会の中から何人かで意見を出し合い、必要があれば他市町村の事例やアドバイザーから意見を聞く等していかなければ、空洞化してしまいそうな気がします。専門員を任命してしまうと、不適なので辞めてくださいとは簡単には言えないでしょうから、その辺りも危惧しております。

<会長>

しばらくは任期制で専門員を設置するという方法もあるかもしれません。

<事務局>

専門員さんの件ですが、最初から全てのことを分かつていらっしゃる方というのは当然いらっしゃいません。1名についてはこの方なら、ということで今いろいろ調整させていただいています。行政についても私達でしか分からないこともありますので、協働推進課の中で一緒にやっていくというのが最初のやり方です。当然、学んでいただきたいこともありますので、研修をして知識を蓄えていただいたりしながら、地域づくり協議会へはいろいろ助言をするという形に出来ればと思っています。皆さんのが想像されている、レベルの違うようなすごい方を設置するということは、どこの自治体でも出来

	<p>ることではないと思いますので、そのへんは地に足をつけていく形でお願いしております。職員も専門員も地域づくりのために一緒に動いていきたいということです。</p> <p><F委員></p> <p>もう一人の方は公募されたらしいのではないですか。</p> <p><事務局></p> <p>そういう案もあるのですが、実際どういう方が公募で来られるのか難しいところでもありますので、どういう形にするかというのも今調整中です。</p> <p><辻会長></p> <p>素案の今後の取り扱いについて事務局に説明を求める。</p> <p><事務局></p> <p>本日いただいた意見をもとに、さらに修正を加えたものを「最終案」として、市民の皆様へ再度のパブリック・コメントを実施いたします。</p> <p>その後、今年度内に市長の決裁を経て、協働推進プラン改訂版の策定となる予定でございます。</p> <p>推進委員の皆様におかれましては、委員会終了後も、お気づきの点がございましたら、電話、メール等どのような形でも結構ですのでいただければと存じます。</p> <p><辻会長></p> <p>本日の議題は、以上となっております。</p> <p>事務局にお返しします。</p> <p><事務局></p> <p>終了の挨拶</p>
会議資料	<p>レジュメ</p> <p>地域づくり交付金事業計画・実績書（案）</p> <p>協働推進プラン改訂版（案）</p> <p>協働推進プラン改訂版策定について</p> <p>協働推進プラン（現行版）</p>
問い合わせ先	<p>地域振興部協働推進課活動支援担当</p> <p>TEL 083-934-2763</p>